

## 取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)



企業名：株式会社東急百貨店	所在地：東京都渋谷区
社員数：2,303名	業種：小売業

### 取組の目的：

社員一人ひとりが自らのワークライフバランスを考え、メリハリある働き方を実現することが、企業理念の中の「お客様にとって、なくてはならない存在」を強力に実践できる人材の創出につながると考え、取組を行っている。

### 取組の概要：

#### 〈現在の取組〉

##### ○トップメッセージ

ワークライフバランスが社会に浸透することは、小売業にとっては大きなチャンスにつながると言える。当社も積極的に働き方改革を推進することで生産性を高め、「お客様にとって、なくてはならない存在」を目指す。

##### ○所定外労働削減

ノー残業デーに労使で職場巡回を実施することに加え、人事システムを利用し管理職へ所定外労働の注意喚起を行っている。

また、安全衛生委員会および各店舗の人事担当を集めた会議において、所定外労働の分析・対策を話し合い、所定外労働削減に向けた対策を実施している。

##### ○朝型の働き方

終業後の時間を「家族と過ごす時間」「外部との人脈を広げる時間」「自己研鑽にあてる時間」などに活用できるように、2015年5月より本社部門において、朝8時10分からフレキシブルタイムとしているフレックスタイム制度を活用し、朝型勤務を推進している。

朝型勤務を義務付けたり、所定外労働削減のノルマを求めるのではなく、極力、朝の時間帯に集中して業務を行うよう協力してもらっている。

##### ○年次有給休暇の取得促進

半期ごとに原則8日または11日の連続休暇及びアニバーサリー休暇編成表を、事前に社員個人毎の予定を部署単位でとりまとめて人事部に提出させることで、計画的な年次有給休暇の取得促進を行っている。

アニバーサリー休暇：本人及び家族の誕生日又は記念日・家族的行事の属する月に、年次有給休暇を年間2日取得するもの

### ○多様な休暇制度

- ・リフレッシュ休暇：在籍5年ごとに3日、在籍25年で5日の特別休暇を付与
- ・積立年次休暇：失効した年次有給休暇を60日まで累積可能  
(業務外の傷病・不妊治療・つわり・妊産婦・子の看護  
育児休業・介護・ボランティアの事由で取得が可能)

### ○仕事と生活の両立支援

- ・育児勤務者(子が小学校4年生の4月10日まで)同士の情報交換のため、定期的に懇談会を実施している。
- ・保育施設の乏しい土・日・祝日も勤務する育児中の社員のために、グループ会社の土・日・祝日専用の保育施設について積極的な利用と促進を実施している。

### 現状とこれまでの取組の効果：

#### ○所定外労働の削減

前年同時期の76.6%まで所定外労働を削減。

#### ○年次有給休暇の取得状況

2012年(取組前)平均7.9日 ⇒ 2014年(取組後)平均8.9日